

## 総合型地域スポーツクラブSCマーク使用のガイドライン

### ■まず最初にご覧ください

1. 総合型地域スポーツクラブ SC マークとは、次のものを言います。



2. 原則として、使用する際には日本スポーツ協会（本会）への申請手続きが必要です。

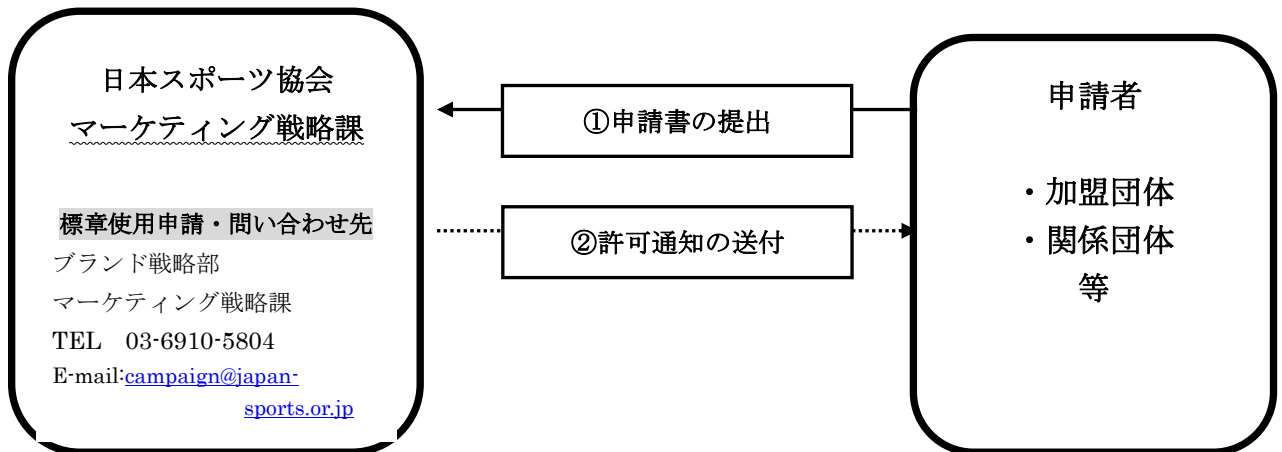
※但し、下記に該当する場合は申請の必要はございません。

①報道機関が報道目的で使用する場合

②総合型地域スポーツクラブ全国協議会を構成する都道府県総合型地域スポーツクラブ  
連絡協議会及び総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録クラブが使用する場合

3. 申請について

■上記①、②以外の者が営利を目的とせず使用する場合は以下の通り  
です。



(注) ※審査の結果、デザイン等を修正していただく場合がございます。  
※許可通知には承認番号が記載されています。

詳しくは「総合型地域スポーツクラブ SC マークの使用に関する規程」をご覧ください。